

第 15 回教育委員会

令和 2 年 11 月 10 日
午後 3 時 30 分
大阪市保育・幼児教育センター

案 件

報告第39号

教員の負担軽減に向けた提言への対応について

「学校現場の実情把握と改革提言」への対応について（現状の進捗）

1. これまでの学校園の負担軽減にかかる主な取組について

- 専門スタッフ等の強化・充実
 - ・学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立（平成25年度～）
 - ・部活動指導員の配置（平成30年度～）
 - ・スクールサポートスタッフ配置（令和元年度～）
 - ・大阪市版スクールロイヤー事業（令和元年度～）
- 事務負担の軽減
 - ・学校への調査・照会文書等の削減（平成29年度～）
- 学校園における取組
 - ・夏季休業中等の学校閉庁日の設定（平成29年度～）
 - ・小学校・中学校への音声応答装置の導入（平成30年度～）
- プランの策定
 - ・教員の長時間勤務解消に向けた調査研究等業務委託（平成30年度）
 - ・「学校園における働き方改革推進プラン」の策定（令和元年度）

2. 教職員の時間外勤務時間の状況について

【月平均時間外勤務時間の推移】

	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	全校種
平成29年度	31:26	51:38	38:43	32:47	38:24
平成30年度	30:36	48:02	37:51	31:05	36:35
令和元年度	28:03	43:41	36:35	26:56	33:34

▲約5時間の減

【時間別時間外勤務時間の推移】（全校種平均）

	～30時間以下	～45時間以下	～60時間以下	～80時間以下	80時間超
平成29年度	5727人 41.5%	3544人 25.7%	2171人 15.7%	1284人 9.3%	1085人 7.9%
平成30年度	6037人 43.5%	3600人 25.9%	2127人 15.3%	1322人 9.5%	796人 5.7%
令和元年度	6756人 48.3%	3667人 26.2%	1909人 13.7%	1142人 8.2%	509人 3.6%

80時間超の職員数が占める割合は▲約5割の減

これまでの取組により、教職員の時間外勤務は概ね順調に減少傾向にある。

3. 市政改革室からの提言への対応について

○令和元年11月5日開催の第20回教育委員会会議において、市政改革室から「学校現場の実情把握と改革提言」として提言をいただき、実態調査を踏まえた課題認識として、主に次のことが挙げられている。

- ①教育委員会の上意下達（コミュニケーション不足）
- ②過度の文書偏重主義（申請書・報告書）による現場教員の負担増
- ③外部・内部資源（人的リソース）が有効に活用できていない
- ④教員（講師）の確保や臨時職員によるサポート体制の構築が困難
- ⑤施策・事業の設計（実施手法）に課題

○教育委員会としては、市政改革室の提言が、概ね教育委員の課題認識と一致していることから、提言において示された課題について、速やかに解消を図るべく教育委員会会議（令和2年3月19日）において協議を行いながら取組を進めているところである。

○いただいた提言については検討に時間を要するものもあるが、学校園のさらなる負担軽減のため、できることから速やかに取組を進めてまいりたい。

4. 提言への具体的な対応について

課題① 教育委員会の上意下達（コミュニケーション不足）（主な項目）

- 教育委員会事務局が学校現場の状況を十分に把握できていない。
- 校長会から教育委員会事務局へ具体的に意見をしてもフィードバックがない。

51

教育委員会の主な対応

- 令和元年度より毎月1回、小学校校長会及び中学校校長会との意見交換会をそれぞれ実施している。
（令和元年度の実績 小学校：11回、中学校10回）
- 校長会からの意見を基に既に具体的な取組を実施した。（例：コロナ感染症対策の国の補正予算の活用方法、学校園でのチャラシ（周知文書）配付のルール化（令和2年10月から）等）

課題② 過度の文書偏重主義(申請書・報告書)による現場教員の負担増(主な項目)

- ・校長経営戦略支援予算に係る書類など、申請書・報告書が多い。類似した照会が複数の部署から出されている。
- ・学校の事務の負担軽減に対する意見(校長印押印の必要性の精査等、職員室や事務職員の事務負担軽減)

教育委員会の主な対応

- ・令和元年度より、校長経営戦略支援予算に係る書類の簡素化を図るとともに、申請書・報告書の精査や照会の必要性の検討を引き続き進めていく。
- ・事務の負担軽減について、校長印については、学校からの報告書等のうち軽易なものについては原則として不要とした。(令和2年8月から △135件〔219件→84件〕)
- ・スクールサポートスタッフを令和2年度は138名を配置。さらに「学びの保障」として国の補正予算を活用して279名を配置予定。

課題③ 外部・内部資源(人的リソース)が有効に活用できていない(主な項目)

- 学校事務職員の役割の再定義
- スクールロイヤールの活用
- 部活動指導員のなり手不足
- 特別支援サポーターや学びサポーターなど複数の職を兼ねる職員の管理に係る負担

教育委員会の主な対応

- 学校事務職員が校長や教頭の補佐ができるよう事務職員の机を職員室にも配置するとともに、共同学校事務室といった、学校事務職員の新たな業務体制の構築を進める。(令和2年度モデル実施、令和4年度全市展開予定)
- 令和2年度から、よくある学校からの質問や事例への対応についてまとめたQ&A集を作成し、周知するとともに、トラブルの未然防止や保護者対応の研修に講師としてスクールロイヤールを派遣する。
- 部活動指導員について、令和2年度から雇用要件を緩和し、大学生や専門学校生の任用を開始。
- 令和2年度から、特別支援教育にかかるサポーターの書類・出勤管理等の軽減、学びサポーターの雇用に必要な書類の様式を特別支援教育にかかるサポーターと統一した。

課題④ 教員(講師)の確保や臨時職員によるサポート体制の構築が困難(主な項目)

- ・教員のなり手不足、講師不足の問題の解消

教育委員会の主な対応

- ・令和元年度に、現場校長も参画する教員の資質向上検討ワーキンググループを設置し、講師確保策の積極的な推進、年度途中の欠員を考慮した教員配置の在り方等を検討した。
- ・令和元年度の途中より、常勤代替講師枠への非常勤講師の柔軟な配置(小学校)等を実施。
- ・令和2年度から、大阪教育大学との連携において、大阪市の教員を志望する学生を対象とした講座や大阪市の教員採用後のフォローアップ等を実施する予定。

課題⑤ 施策・事業の設計（実施手法）に課題（主な項目）

- 施策の検討を行うに当たって、現場からの意見聴取の必要性
- ICTの活用について

教育委員会の主な対応

- 令和元年度より毎月1回、小学校校長会及び中学校校長会との意見交換会をそれぞれ実施。
- 学校現場の意見を反映させるため、中堅教員を中心に組織された現場教員との協働ワーキンググループを設置している。令和元年度からは、現場協働ワーキンググループの人数を倍増した。また、一部のワーキンググループには、校長の代表も参画していただいている。
- ICTの活用については、学校園でのLAN環境の強化を令和元年度2学期までに全校で完了しており、一人一台の学習者用端末や全教室の無線アクセスポイントの整備を令和2年度中に実施することから、更なる活用を見込んでいる。

